

## 参考 交通安全に関する財政措置

### 1 陸上交通安全関係予算

#### (1) 国の陸上交通安全関係予算

平成17年度当初予算（国費）の総額は、約1兆4,280億円であり、前年度当初予算額約1兆4,407億円と比較すると、約127億円、0.9%の減となっている（第1表）。

#### (2) その他の財源措置

地方公共団体は、交通安全施設の整備や交通安全運動等広範な交通安全対策を実施している。これに対する財源措置としては、国の交通安全対策関係予算のほか、地方公共団体の財源として地方交付税及び地方債による措置を講じており、その概要は次のとおりである。

#### ア 地方交付税による措置

地方交付税による財源措置としては、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額において交通安全対策関係の財政需要を算入することとしており、平成16年度には、交通安全施設等整備事業費、交通安全運動推進費、交通指導取締費等について総額約1兆721億円を算入している。

#### イ 地方債による措置

地方債による財源措置としては、地方公共団体が実施する交通管制センター、立体交差、自転車道、駅前自転車駐車場等交通安全施設の設置等の費用に充てるための財源として、平成16年度には547億円の地方債を見込んでいる。これは、15年度の地方債による措置額538億円に比較して9億円の増となっている。

### 2 海上交通安全関係予算

平成17年度当初予算（国費）の総額は、約1,013億円であり、前年度当初予算額約1,042億円と比較すると、約29億円、2.8%の減となっている（第2表）。

### 3 航空交通安全関係予算

平成17年度当初予算（国費）の総額は、約2,811億円であり、前年度当初予算額約2,564億円と比較すると、約247億円、9.6%の増となっている（第3表）。

第1表 平成17年度陸上交通安全対策関係予算（国費）

平成17年度予算額	平成16年度予算額	比較増減額	増減率
1,427,960百万円	1,440,700百万円	12,740百万円	0.9%減

（単位：百万円）

事 項	平成17年度 予算額	平成16年度 予算額	比較増減額	備 考
1. 道路交通環境等の整備	1,234,671	1,240,953	6,282	[0.5%減]
(1) 特定交通安全施設等の 整備 (警察庁)	16,337	16,223	115	社会資本整備重点計画に定められた成果目標（アウトカム目標）の達成に向けて、歩行者等の安全通行の確保のための「あんしん歩行エリア」の整備、幹線道路等における交通の安全と円滑の確保のための事故危険箇所対策の推進、安全で快適な道路交通環境を実現するためのIT化の推進等に必要な費用を補助する。[補助率：5/10]
(2) 交通安全施設等の整備 (国土交通省)	264,732	232,748	31,984	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき、警察庁と連携し、幹線道路の事故率の高い地点における事故危険箇所対策、市街地内の事故発生割合の高い地区において歩行者等の安全な通行経路を確保するあんしん歩行エリアの整備等、交通事故削減に必要な交通安全施設等の整備に要する費用について負担または補助を行う。 さらに、地方道路整備臨時交付金による交通安全施設等の整備に要する費用を交付する。 [内地負担率：一種事業2/3、二種事業1/2 内地補助率：1/2、5.5/10、二種事業1/2]

(単位：百万円)

事 項	平成17年度 予算額	平成16年度 予算額	比較増減額	備 考
(3) 交通安全対策特別交付金 (総務省)	79,232	78,960	272	道路交通法に基づき、交通安全対策の一環として道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費の一部に充てるため、地方公共団体に対し交通安全対策特別交付金として交付する。
(4) 改築事業による交通安全対策事業 (国土交通省)	492,096	534,596	42,500	歩道等の設置を伴う現道拡幅、現道に歩道等の設置が困難な区間における小規模バイパスの建設等、交通安全に寄与する道路の改築事業に要する費用について負担し、補助し、又は交付する。[内地負担率：改築2/3, 7/10, 5.4/10他, 内地補助率：1/2, 5.5/10]
(5) 道路交通環境改善促進事業 (国土交通省)	2,310	2,432	122	道路空間と一体となって機能する歩行者通路や交通広場等の整備に要する費用について補助する。[補助率：1/2]
(6) 防災・震災対策事業 (国土交通省)	85,639	82,944	2,695	豪雨等による孤立を解消し、医療施設へのアクセスを確保する生命線となる幹線道路の整備のために実施される道路改築や法面防護工・落石防護工等を重点的に行うとともに、緊急性の高い橋梁等の道路構造物について耐震性の向上を図るための費用について負担し、補助し、又は交付する。[内地負担率：改築2/3, 維持修繕5.5/10 内地補助率：1/2]
(7) 地下駅の火災対策 (国土交通省)	3,000	3,000		「地下鉄道の火災対策基準」の制定前に建設され、同基準を満たしていない地下駅における火災対策施設のうち、避難通路及び排煙設備の緊急整備を図る。[補助率：1/3]
(8) 鉄道構造物の耐震補強 (国土交通省)	87		87	阪神・淡路大震災を踏まえ、鉄道施設の耐震性強化を促進するための補助を行う。
(9) 地方中小鉄道の安全対策 (国土交通省)	2,512	2,701	189	地方中小鉄道の近代化の推進、鉄道事故防止、安全性向上等のための補助を行う。
(10) 踏切道の立体交差化等 ア 踏切保安設備の整備 (国土交通省)	200	201	1	踏切事故防止総合対策を推進するため、自社で整備が困難な事業者に対して、踏切保安設備の整備について補助する。[補助率：1/2, 1/3]
イ 踏切道の立体交差化等 (国土交通省)	201,005	193,658	7,347	踏切事故等解消のため、踏切道の立体交差化及び立体交差の新設並びに踏切道の拡幅等の構造改良に要する費用について負担し、補助し、又は交付する。[内地負担率：改築2/3, 内地補助率：1/2, 5.5/10]
(11) 住区基幹公園等の整備 (国土交通省)	78,771	84,339	5,568	路上における遊びや運動による交通事故を防止し、児童及び青少年の遊び場や災害時の避難路等の確保を図るため、歩いていける範囲の公園(住区基幹公園)等の整備に要する費用について補助する。[補助率：施設1/2, 用地1/3]
(12) 身近なまちづくり支援 街路事業(国土交通省)	6,011	6,328	317	既成市街地等の一部の地区において、通過交通等による交通事故の防止、生活環境の向上等を図るため、地区内街路や歩行者専用道路等を体系的に整備する費用について補助し、又は交付する。[補助率：1/2, 5.5/10]
(13) 自転車駐車場整備事業 (国土交通省)	2,739	2,823	84	駅周辺等の交通結節点や中心市街地において実施される自転車駐車場整備について、街路事業の一環として補助し、又は交付する。[補助率：1/2, 5.5/10]
2. 交通安全思想の普及徹底	494	487	7	[1.4%増]
(1) 交通安全思想普及推進 事業等(内閣府)	285	273	11	免許取得前の若者に対する運転者としての交通安全教育推進事業、交通安全推進事業、交通指導員支援事業、高齢者交通安全意識高揚啓発事業、市民参加型の高齢者交通安全学習普及事業、交通安全シンポジウムの開催等を行う。
(2) 交通安全教育・普及活 動の推進(警察庁)	18	26	8	交通安全教育指針に基づく交通安全教育の普及を図るため、体験型交通安全教育や交通安全国民運動中央大会等を実施する。

(単位：百万円)

事 項	平成17年度 予算額	平成16年度 予算額	比較増減額	備 考
(3) 交通安全教育指導等 (文部科学省)	184	166	18	学校における交通安全教育の充実強化を図るため、交通安全教育実践地域、学校安全推進地域等の指定、心肺蘇生法実技講習会の開催等や教師用指導資料等の作成・配布を行う。
(4) ダンプカー事業者への 交通安全指導 (国土交通省)	7	22	15	ダンプカーの交通安全対策についての全国連絡会議を開催するとともに、事故分析や普及・啓発活動に要する資料の作成・配布を通じて、交通事故防止対策を推進する。
3. 安全運転の確保	3,776	3,849	73	[1.9%減]
(1) 運転者対策の推進 (警察庁)	180	106	74	運転者教育用の映画製作、運転者教育用資器材等に要する費用について負担し、又は補助する。[補助率：5/10] また、交通規制情報をデジタル地図上で取り扱うことのできるデータベースシステムの整備等に必要経費を措置する。
(2) 運転者管理センターの 運営 (警察庁)	1,296	1,460	164	運転者の違反歴、事故歴その他の資料を電子計算組織に集中管理する運転者管理センターの運営を行う。
(3) 交通事故等に関する情 報収集の充実(警察庁)	122	119	3	科学的かつ効率的な交通事故原因の究明を図るための交通事故自動記録装置の整備に要する費用を補助する。[補助率：5/10] また、交通事故等緊急事態発生時における負傷者の早期救出及び事故処理の迅速化に効果的な緊急通報受付装置の維持に必要な経費を措置する。
(4) 自動車運転者労務改善 対策等(厚生労働省)	24	12	12	自動車運転者の労務管理の改善を促進するため、自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導、改善基準告示等遵守のための運行時間管理に係る自主的改善事業等を実施する。
(5) 交通労働災害防止対策 (厚生労働省)	74	78	4	「交通労働災害防止のためのガイドライン」の普及促進のための個別指導、事業場における交通労働災害防止対策の好事例の収集、モデル事業場の育成を行う等により、交通労働災害防止の徹底を図る。
(6) 自動車事故防止対策等 (国土交通省) (内閣府)	2,075 5	2,069 6	6 0	自動車事故調査・分析推進事業(事故情報及びヒヤリハット情報を収集し、その分析結果を安全対策に活用)、総合的安全情報の提供、保守管理に起因する車両欠陥事故の防止方策の検討、自動車輸送事業者の監査指導及び自動車整備士技能検定、バス利用促進等総合対策事業等を実施する。 また、鉄道事故の調査・事故防止対策、鉄道施設の防災対策の調査のほか、踏切道改良の促進・保安対策の強化、鉄道の安全のための技術基準整備の検討を行う。
4. 車両の安全性の確保	47,896	49,122	1,226	[2.5%減]
(1) 車両構造規制の充実・ 強化、ASV(先進安全 自動車)の開発・普及促 進 (国土交通省)	759	951	193	道路運送車両の保安基準の見直し等を行うため、事故の分析等の充実を図るとともに、先進安全自動車技術評価事業を実施する。
(2) 自動車アセスメント情 報提供業務 (国土交通省)		482	482	独立行政法人自動車事故対策機構の交付金で事業を実施することとなったため、平成17年度要求から、「7. 損害賠償の適正化と被害者対策等の推進」、「(5) 自動車損害賠償保障事業特別会計による補助等」、「ア 独立行政法人自動車事故対策機構」の項目にて計上。
(3) リコール対策の充実 (国土交通省)	448	245	204	欠陥車による事故を未然に防止し、自動車ユーザー等の保護を目的とし、リコール制度の適正な運用を図る。

(単位：百万円)

事 項	平成17年度 予算額	平成16年度 予算額	比較増減額	備 考
(4) 自動車検査・登録業務等 (国土交通省)	46,689	47,445	756	自動車検査・登録業務の円滑化を図るため、検査施設の整備・運営、自動車・装置の型式指定及び民間車検を行う指定整備工場の監督等を行う。
5. 道路交通秩序の維持	8,294	8,806	512	[ 5.8%減 ]
(1) 交通取締用車両等の整備 (警察庁)	2,947	3,476	529	交通取締りの強化、交通事故処理の円滑化等を図るため、交通取締用四輪車、白バイ、交通事故処理車、ヘリコプター、現場急行支援システム等を整備する。
(2) 交通取締体制の充実強化 (警察庁)	2,476	2,537	61	交通事故事件の広域化・複雑化に対処するため、暴走族事犯、ひき逃げ事犯、雇用者等の義務違反に起因する重要交通事故事件等の捜査、交通事故に直結する悪質な交通違反の取締活動の強化等に要する費用について負担し、又は補助する。[ 補助率：5/10 ]
(3) 交通事件処理体制の整備 (法務省)	2,833	2,755	78	交通事件捜査処理体制の充実を図る。
(4) 交通事件裁判処理体制の整備 (裁判所)	39	38	0	交通事件裁判処理体制の充実を図る。
6. 救助・救急体制等の整備	13,382	17,001	3,619	[ 21.3%減 ]
(1) 救急業務設備の整備等 (消防庁)	2,406	3,068	662	国内で発生した大規模災害等における救助・救急活動に対応する緊急消防援助隊の救助工作車、高規格救急自動車、ヘリコプター等の整備に要する費用について補助を行う。
(2) 救急医療体制の整備等 (厚生労働省)	10,976	13,933	2,957	救急患者の受入れを円滑に行うため、初期、二次及び三次の救急医療施設並びに救急医療情報センターからなる救急医療体制の体系的整備を推進する。
7. 損害賠償の適正化と被害者対策等の推進	117,634	118,025	391	[ 0.3%減 ]
(1) 交通事故相談活動の強化 (内閣府)	257	270	13	都道府県及び政令指定都市の交通事故相談所の運営に必要な経費について交付等を行う。
(2) 交通事故被害者支援事業 (内閣府)	25	25		被害者支援に関するリソースの充実、関連援助についての情報提供、ガイドラインとトレーニングの実施等を行う。
(3) 民事法律扶助事業の推進 (法務省)	4,504	4,002	502	指定法人が行う資力が乏しい者に対する民事法律扶助事業に要する経費について補助等を行う。
(4) 通勤災害保護制度の実施 (厚生労働省)	97,855	98,974	1,119	近時の交通事情による通勤災害の発生状況にかんがみ、通勤災害保護制度により、被災労働者及びその遺族の保護を図る。
(5) 自動車損害賠償保障事業特別会計による補助等 ア 独立行政法人自動車事故対策機構 (国土交通省)	13,114	12,876	238	自動車事故の発生防止に資するとともに被害者の保護を進めるため、独立行政法人自動車事故対策機構に対して助成し、これにより運転者に対する適性診断、運行管理者に対する講習、交通遺児貸付、重度後遺障害者療護施設の運営等を行う。 また、より安全な自動車の開発・普及を図るため、自動車アセスメント(車両の安全性能に関する評価)情報提供事業を実施する。(平成16年度は、「自動車アセスメント情報提供業務」を含まない。)
イ 被害者救済等 (国土交通省)	1,879	1,878	1	自動車事故防止と自動車事故被害者救済のため、公益法人が行う自動車事故相談事業、交通遺児育成基金事業、自賠償・共済紛争処理事業等に対して補助を行う。
8. その他	1,812	2,456	644	[ 26.2%減 ]

(単位：百万円)

事 項	平成17年度 予算額	平成16年度 予算額	比較増減額	備 考
(1) 交通安全調査等 (内閣府)	54	60	6	交通安全対策の先進的事例・先駆的事例の調査研究、交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査研究、チャイルドシートの利用推進方策等に関する調査研究等を行う。
(2) 交通管理技術の調査研究等 (警察庁)	462	797	334	深刻な都市問題である違法駐車を解消し、より良好な駐車秩序を確立するため、新しい違法駐車取締りに係るシステムの整備を行うとともに、交通管制センターシステムについてC/S化等による仕様・規格の統一化を図るための調査委託など、交通安全等に関する各種調査研究等を行う。
(3) 自動車安全公害等対策 (経済産業省)	1	1		自動車の安全性の確保や各種公害防止対策に関する自動車メーカー等の取組みについて、実態調査及び情報交換等を行う。
(4) 陸上交通の安全に関する調査研究 (国土交通省)	1,295	1,599	304	陸上交通の安全確保に資するため、鉄道重大事故の防止及び安全性向上のための調査研究等を行う。
合 計	1,427,960	1,440,700	12,740	[0.9%減]

注 1 単位未満の数値は四捨五入により整理してあるので、合計と合致しないものがある。

注 2 平成16年度予算額は、当初予算額である。

## 第2表 平成17年度海上交通安全対策関係予算(国費)

(単位：百万円)

事 項	平成17年度 予算額	平成16年度 予算額	比較増減額	備 考
1. 交通環境の整備	46,221	46,999	777	
(1) 港湾等の整備	28,857	30,073	1,216	・臨海部防災拠点の整備 ・耐震強化岸壁の整備等 ・避難港の整備 ・国際幹線航路の整備 ・放置艇対策
(2) 航路標識の整備等	8,693	9,240	547	・航路標識の改良・改修等を推進するとともに航路標識業務を運営 ・海難防止指導等海上交通安全対策の実施
(3) 海上交通に関する情報の充実	8,671	7,686	985	水路業務及び海洋気象業務の充実
2. 船舶の安全性の確保	440	433	7	
(1) 船舶の安全基準の整備	326	320	7	・放射性物質の海上輸送の安全確保 ・船舶の総合的安全評価体制の確立 ・海上安全及び海洋環境保全に対する国際的な取り組みの強化
(2) 船舶検査の充実	113	113	0	ボートステートコントロールの実施及び体制の整備
3. 安全な運航の確保	9,921	10,977	1,056	
(1) 警備救難業務の充実強化	6,856	6,784	72	警備救難業務の運営等
(2) 運航管理の適正化等	78	67	11	STCW条約の実施のための外国船監督体制及び資格取得要件の強化、充実
(3) 船員の資質の向上等	2,987	4,126	1,139	海技大学等における教育訓練の充実
4. 海難救助体制の整備等	41,452	42,564	1,112	
巡視船・航空機等の整備	41,452	42,564	1,112	巡視船・航空機等の整備及び運用
5. 海上交通の安全に関する調査研究	3,229	3,234	4	・先進安全航行支援システムの調査研究 ・マラッカ・シンガポール海峡航行安全対策強化
合 計	101,263	104,207	2,943	[2.8%減]

注 1 単位未満の数値は、四捨五入しているため合計とは合致しないものがある。

注 2 平成16年度予算額は当初予算額である。

第3表 平成17年度航空交通安全対策関係予算（国費）

（単位：百万円）

事 項	平成17年度 予算額	平成16年度 予算額	比較増減額	備 考
1．交通環境の整備	272,754	247,658	25,095	
（1）空港の整備	198,606	173,130	25,477	空港，空港用航空保安施設等の整備
（2）航空路の整備	23,427	23,823	396	管制施設，航空保安施設等の整備
（3）空港・航空路施設の維持	48,869	48,828	41	空港，航空路施設の維持運営
（4）気象施設の維持	1,851	1,878	27	気象施設の維持管理
2．航空安全対策の推進	7,721	8,037	316	
（1）航空安全対策の強化	202	176	26	航空機の耐空証明検査，機長認定審査，航空従事者技能証明等
（2）航空機乗員の養成	2,710	3,099	389	航空大学校における教育の充実
（3）航空保安要員の養成	1,128	1,056	72	航空保安大学校における教育の充実
（4）航空保安施設の検査	3,681	3,705	24	航空保安施設の運用状況について航空機による飛行検査等
3．航空交通の安全に関する研究開発の推進	613	662	49	電子航法に関する試験，調査，研究及び開発等
合 計	281,089	256,358	24,731	[ 9.6%増 ]

注 1 単位未満の数値は，四捨五入しているため合計とは合致しないものがある。  
 2 平成16年度予算額は当初予算額である。